

## 請願審査報告書

令和 7 年 6 月 17 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 7 年請願第 1 号「一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願」につき、審査の結果を報告する。

### 審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 6 月 12 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

### 理 由

選択的夫婦別姓制度を導入した場合、両親の一方と子どもの姓が異なることになり、子どもが混乱したり、心理的な負担を抱えたりするなど、不利益を被る可能性があるといった多くの課題が指摘されている。

現在、国会では、同制度の導入をめぐる審議が進められており、早期の法整備を求める意見がある一方で、生活上の不便は旧姓の通称使用の拡大で対応できるとする意見もある。

こうした状況を踏まえると、選択的夫婦別姓制度の導入を性急に求めることは適切ではない。

## 陳情審査報告書

令和 7 年 6 月 17 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 7 年陳情第 3 号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

### 審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 6 月 12 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

### 理 由

本陳情は、地方自治体が直面する社会保障、子育て支援、地方創生の推進、自治体 DX の推進、公共交通施策の充実等、日々増大かつ多様化する行政需要を的確に把握し、これに見合った地方一般財源の確保を国に対して求めるものである。

地方自治体が安定的かつ持続可能に行政運営を行うためには、地方財政の一層の充実と安定的な財源の確保が不可欠であり、この願意は妥当であると認められる。

発議第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和7年6月17日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 岩崎 昭男

## 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められる。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

### 記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

6. 会計年度任用職員においては 2024 年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体 DX にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 17 日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

(提出先)

衆議院議長 額賀 福志郎 様

参議院議長 関口 昌一 様

内閣総理大臣 石破 茂 様

財務大臣 加藤 勝信 様

総務大臣 村上 誠一郎 様

厚生労働大臣 福岡 資麿 様

国土交通大臣 中野 洋昌 様

デジタル大臣 平 将明 様

内閣府特命担当大臣 (こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助)

三原 じゅん子 様

発議第 4 号

米をはじめとする国産食料の増産、食料自給率の向上、  
農業への支援強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 7 年 6 月 17 日

提出者 日南町議会議員 荒金 敏江

賛成者 日南町議会議員 岡本 健三

米をはじめとする国産食料の増産、食料自給率の向上、  
農業への支援強化を求める意見書(案)

令和の米騒動と言われる米不足と米価高騰が日本社会の大きな問題となっている。これまで、政府は米の消費が減ることを理由に減反・減産政策をとってきた。その結果、2000年に175万戸あった米農家は2024年には53万戸と3分の1以下に激減した。コロナ危機の2021年～2022年の2年間だけでも50万トン分もの減産が行われ、現在の米価高騰の一因となっている。また、備蓄米の量も2000年前後は200万トンあったものが2024年には91万トンまで落ち込み、その内61万トン以上が既に放出され、あるいは放出が予定されている。主食である米ですら、安定供給とは程遠い状況となっている。

そもそも人が生きるのに欠くことができない食料を生産する農業は、国の安全保障上の観点からも手厚く保護されなければならない。実際、農業所得に占める補助金の割合はスイス92%、ドイツ77%、フランス64%などEU諸国は平均でも50%を超える。一方、日本では補助金の比率は30%程度にすぎない。その結果、米価高騰前には米農家の時給は10円といわれ、家族農業などの小規模農家は到底生計を立てることができない状態である。

主食である米をはじめ農産物の安定的な供給により、国民が安心して国産の食料を食べられるよう、以下のとおり食料政策の転換を求める。

1. 農家に生産費を保証し、消費者には手ごろな価格の農産物を供給するため、農家への所得補償を行うこと。また、物価高騰で苦しむ人たちのためにセーフティネットとしての食糧支援制度を確立すること。
2. 米の減反・減産を進める政策を転換して米を増産し、備蓄米を含めて安定供給できる体制を構築すること。
3. ミニマムアクセス米など農産物の不必要な輸入は行わず、国内の農家の支援と育成に努め食料自給率の向上をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

(提出先)

衆議院議長 額賀 福志郎 様  
参議院議長 関口 昌一 様  
内閣総理大臣 石破 茂 様  
農林水産大臣 小泉 進次郎 様

発議第 5 号

消費税減税とインボイス廃止を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 7 年 6 月 17 日

提出者 日南町議会議員 岡本 健三

賛成者 日南町議会議員 荒金 敏江

## 消費税減税とインボイス廃止を求める意見書(案)

物価高騰が国民の生活を苦しめる中、消費税減税が現実的な政策として国会でも議論されている。消費税が導入された 1989 年からの累積の消費税額は 571 兆円である一方、法人税と所得税、住民税の累積の減税額は 605 兆円であり、消費税額を優に超える額の直接税が減税されている。また、国内総生産に占める税収の割合を 1989 年と 2025 年で比較すると、どちらも税収全体では 20.5%で変わらないが、内訳は消費税が 0.9%から 5%へと約 6 倍に増加している一方、法人税は 6.9%から 4.2%に、所得税・住民税は 7%から 6%に減少している。これを見れば、消費税が社会保障の財源として必要だとの主張はまやかしであり、社会保障などの財源となる税収そのものが法人税、所得税などから消費税へと置き換えられたことがわかる。さらに、消費税は収入が少ない人ほど税負担率が高い逆進性を持つ税であるため、所得税、住民税などの累進性を打ち消し、勤労者世帯では年収 800 万円程度まで税負担率がほぼ変わらなくなっている。

消費税が庶民の暮らしを苦しめている一方で、大企業は税金を払うだけの儲けを十分に得ている。例えば資本金が 10 億円以上の大企業は 2012 年から 2023 年までに税引き前利益が 29 兆円から 77 兆円へと 2.6 倍になっている。一方で、法人 3 税（法人税、法人住民税、法人事業税）の税収は 9 兆円から 15 兆円へ 1.6 倍にとどまっている。また、内部留保は 334 兆円から 539 兆円へと空前の額に膨らんでいる。

法人税、所得税を消費税へと置き換えた 30 年間の日本の経済は上向くことも、安定することもなく、大企業だけがひたすら儲けをため込む結果となっている。与党の税制改正大綱ですら、法人税の減税を続けた結果、設備投資や賃上げにつながらず、「現預金等が積み上がり続けた。」「意図した成果を上げてこなかった。」としている。石破首相も、アベノミクスによる法人税減税は賃上げや設備投資にまわらず「効果はなかった。反省している。」と国会で答弁している。

また、消費税の複数税率を理由に 2023 年 10 月に導入されたインボイスは、小規模事業者やフリーランスを中心に大きな影響を及ぼしている。特に日南町では林業への影響が大きい。ほぼすべてがインボイス登録をしていない山主が、森林組合や木材市場へ木材を売却する際には、消費税分（経過措置による減額部分を除く）の手数料 2%を上乗せされている。4 年後に経過措置が終われば、手数料のさらなる増額の可能性もある。

このように、国民を苦しめ、経済の安定にも寄与せず、結果的に企業の発展にも水を差している消費税を減税し、インボイスを廃止するよう以下のとおり求める。

1. 消費税を緊急に 5%へ減税すること。減税の財源は大企業や富裕層の法人税、所得税の行き過ぎた減税や優遇税制を改めることで得ること。
2. 小規模事業者やフリーランスなどに過酷な影響を及ぼし、林業では山主が支払う手数料の引き上げにつながっているインボイス制度を廃止すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 17 日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

(提出先)

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
財務大臣	加藤	勝信	様

発議第6号

行政調査特別委員会の設置に関する決議

行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）について、別紙のとおり提出し、議会の議決を求める。

令和7年6月17日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会  
委員長 大西 保

## 行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり、行政調査特別委員会を設置するものとする。

### 記

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 1. 名 称   | 行政調査特別委員会                     |
| 2. 設置の根拠 | 地方自治法第 109 条及び日南町議会委員会条例第 5 条 |
| 3. 目 的   | 当面する行政課題及び議会のあり方等に関する調査       |
| 4. 委員の定数 | 議員全員                          |
| 5. 経 費   | 予算の範囲内とする。                    |
| 6. 調査の期間 | 調査終了まで                        |
| 7. そ の 他 | 調査日程、調査地、調査事例等の詳細は特別委員会で決定する。 |

## 議員派遣の件

令和7年6月17日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び日南町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

### 1. 新見日南線・神戸上新見線整備促進期成会総会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 岡山県新見市
- (3) 期 日 令和7年7月7日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、櫃田洋一議員

### 2. 市町村議会議員セミナー

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 滋賀県大津市
- (3) 期 日 令和7年7月7日、8日
- (4) 派遣議員 大西 保議員

### 3. 地域高規格道路江府三次線建設促進期成会総会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 広島県庄原市
- (3) 期 日 令和7年7月9日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、近藤仁志副議長

### 4. 鳥取県町村議会議長会（7月期）定期総会

- (1) 目的 議会運営の円滑化・活性化
- (2) 派遣場所 米子市
- (3) 期 日 令和6年7月11日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

### 5. 西部町村議会正・副議長、局長合同研修会

- (1) 目的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 日野町内
- (3) 期 日 令和7年7月16日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、近藤仁志副議長

6. 地域高規格道路江府三次線建設促進期成会要望活動

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 広島県広島市
- (3) 期 日 令和7年7月23日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

7. オンライン研修

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 日南町
- (3) 期 日 令和7年7月24日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議員

8. 鳥取県町村議会広報研修会

- (1) 目的 議会の活性化、議員の能力向上
- (2) 派遣場所 三朝町
- (3) 期 日 令和7年7月25日
- (4) 派遣議員 近藤仁志議員、荒金敏江議員、荒木 博議員

9. 鳥取県町村議会女性議員研修会

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 三朝町
- (3) 期 日 令和7年8月4日
- (4) 派遣議員 荒金敏江議員

10. 西部町村議会議長会自治功労者表彰式及び研修会

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 日南町役場
- (3) 期 日 令和7年8月18日
- (4) 派遣議員 全議員

## 委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和7年6月17日

日南町議会議長  
山本 芳昭

### 記

委員会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、地域づくり推進課、まち未来創造課、住民課、環境エネルギー課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、こども若者未来課、日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃
中心地域及び住宅政策調査特別委員会	中心地域及び住宅政策に関する調査	〃